

【質問票】

評価対象施策 D「地域で支え合う仕組みづくり」

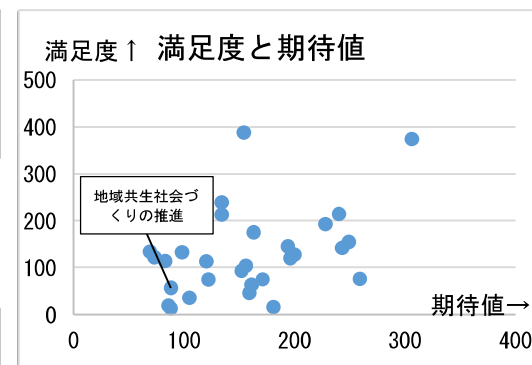
	質 問	回 答
1	老人クラブの入会まではどのような手順となっているか。	<p>高齢者福祉大会及び市役所窓口を中心に周知をおこなっている。希望者は、市役所高齢障がい課へ連絡することにより、担当者へつながる。</p> <p>老人クラブ担い手の高齢化等については、事務負担の軽減を目的とした事務支援事業や事務スペースの確保といった支援を実施している。</p>
2	コミュニティソーシャルワーカーの活動はどのようになっているか。	<p>令和 3 年度相談対応実数 964 回について、相談者 131 人となっている。</p> <p>対応数が多い内容としては、ひきこもり、精神障がい、不登校等となっている。</p> <p>特にひきこもり支援については信頼関係の構築など時間を要するため、1 人当たりの対応回数が多くなる傾向がある。</p>
3	民生委員の役割として他機関との連携はどのようになっているか。	<p>市内 54 地区に 46 人の民生委員がおり、生活保護、老人福祉、障がい、母子関係等の問題を抱えている人の把握、相談、市道、助言その他の援助を実施し、市民と行政を結ぶパイプ役として相談内容に応じ、市役所、児童相談所、子ども家庭支援センター、医療機関、社会福祉協議会等へつないでいる。</p> <p>担当者については、市ホームページでの公開とともに、75 歳以上の単身世帯及び 75 歳のみ世帯に対して年 1 回ポスティング活動を実施している。</p>

施策評価シート

1 施策概要

まちの姿 5	いつまでも健やかに暮らせるまち
説明	<p>住み慣れた地域で、共に支え合いながら、生き生きと日常生活を過ごすため、地域全体で健康づくりや福祉の課題に取り組んでいくことが大切です。</p> <p>そのため、複雑化した地域生活課題を解決し、支援が必要な人に対して必要な支援が届くように、福祉の「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、市民、団体、事業者がそれぞれ役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域づくりを推進するとともに、行政と連携・協働した包括的な支援体制を整備することで、「いつまでも健やかに暮らせるまち」を目指します。</p> <p>また、高齢者が地域の中で元気に活躍できる機会づくりや仕組みづくりを進めるとともに、生涯を通じた健康づくり等を進めていきます。さらに、障がいのある人や、様々な問題を抱え孤立しがちな人、生活に困窮している人等が地域の中で生き生きと生活できるよう、生活の安定や自立、就労等に対する課題について、きめ細かなサービスの提供等、市民、団体、事業者、関係機関、行政が一体となって取り組んでいきます。</p>

施策 5 - ①	地域共生社会づくりの推進								
目指す姿	ソーシャルインクルージョンの考え方にに基づき、多様な団体や関係機関等が地域の中で互いに支え合い、地域をともに創っていく地域共生社会の構築が進んでいます。								
市民アンケート結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>満足度</th> <th>満足度順位</th> <th>期待値</th> <th>期待値順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>57</td> <td>25/30</td> <td>88</td> <td>25/30</td> </tr> </tbody> </table>	満足度	満足度順位	期待値	期待値順位	57	25/30	88	25/30
満足度	満足度順位	期待値	期待値順位						
57	25/30	88	25/30						



施策の方向性	地域で支え合う仕組みづくり
概要	<ul style="list-style-type: none"> 地域における重層的なセーフティネットを確保するため、地域住民同士のケア等、多様な主体が互いに協力し、支援を必要とする人が地域社会の中で必要な支援が受けられる仕組みの構築を図ります。また、ボランティア人材等の地域福祉の担い手の発掘・育成を支援していくとともに、活動が過重な負担とならずに、継続して行うことができるよう必要な支援を図ることで人材の確保を図ります。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 核家族世帯の増加とともに、ひとり親世帯や単身世帯等、家族形態が多様化してきている一方、地域住民同士のつながりによる日常的な支え合いや見守り等の機能が低下してきていることから、社会からの孤立や生活困窮、生きづらさを背景とした不安やひきこもり、8050問題※5等の多様かつ複合的な地域生活課題への対応が求められています。地域福祉の推進のため、包括的な支援体制の構築を進めるとともに、相互に支え合うことを通じて、多様性を認め合い、子どもから高齢者まで、障がいの有無によらず誰もが安心して生きがいをもってともに暮らせる地域共生社会の構築を進めていく必要があります。 地域福祉の担い手となる人材の確保及び育成を行うため、各種講座等を開催していますが、地域における支え合いを進めるためには、地域にいる人材を発掘し、活動につなげていく必要があります。また、民生委員・児童委員の欠員については、改善の方向に向かってはいますが、成り手不足は依然として続いており、民生委員・児童委員の確保のため、支援体制等を検討する必要があります。

担当部署	福祉政策課、高齢障がい課、健康推進課、子ども発達支援課
------	-----------------------------

2 施策に係る取組内容

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果
1	地域共生社会推進事業	福祉政策課	狛江市第4次地域福祉計画の基本目標である「多様な地域生活課題に応える包括的な支援の仕組みづくり」と「ともに生きる豊かな地域づくり」を実現するため、地域における体制の整備等を進める	コミュニティソーシャルワーカー設置事業では、地域生活課題の把握及び支援、地域のネットワーク化、新たな資源開発や仕組みづくり等への対応、コミュニティソーシャルワーク等に関する会議等への参加等を行うコミュニティソーシャルワーカーを市内の3圏域（あいとびあエリア、こまえ苑エリア、こまえ正吉苑エリア）のそれぞれに配置することを目的として開始しており、令和3年度はあいとびあエリアに1名、こまえ苑エリアに1名配置した。
2	老人クラブ助成事業	高齢障がい課	会員の教養の向上、健康の増進、レクリエーション等を通じた生きがいづくり、地域社会との交流、支え合い活動等を促進することにより地域福祉の増進を図るため、老人クラブの運営を支援する。	老人クラブ16団体及び老人クラブ連合会に運営助成金を交付し活動を支援することにより、多くの高齢者の社会参加と生きがいづくりに寄与した（会員数789人）。また、地域清掃等の社会奉仕活動、一人暮らし高齢者訪問等の友愛活動、介護予防の健康づくり事業等の活動により、支え合いの地域づくりの推進を進めることができた。
3	一般介護予防事業 (運動教室事業)	高齢障がい課	高齢者の介護予防・フレイル予防活動及び健康寿命の維持増進を図るため、地域の高齢者が積極的に介護予防・フレイル予防活動に取り組めるよう支援する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、感染予防対策を取った上でうんどう教室（年間参加者数800名）を実施した。運動教室事業については、懸案であった担い手の高齢化に対処するため、高齢者運動推進員制度を開始し、従来の地域指導員を制度内に組み込むとともに新たな担い手養成を目的としてあおぞら健康講座（年間参加者数16名）を開催し、修了者の内11名を高齢者運動推進員として登録した。養成した高齢者運動推進員は、令和4年度よりうんどう教室に担い手として参加する予定である。
4	介護予防・生活支援サービス事業 (通所型サービスB事業)	高齢障がい課	要支援高齢者及び総合事業対象者が介護予防活動に取り組める場の拡充を図るため、住民等のボランティアが主体となって介護予防サービスを提供する通所型サービスBの運営を支援する。	実施拠点となっている運営団体（12団体）に対して補助金を交付することにより、要支援高齢者等の受入体制を確保し、地域の介護予防活動を促進することができた。また、専門職からボランティアへの担い手の移行に寄与した。

5	生活支援体制整備事業 (生活支援コーディネーター)	高齢障がい課	生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に1名配置し、高齢者が安心して暮らし続けられるように、地域のニーズを掘り起こし、そのニーズに合った福祉サービスを発掘し、適切な事業者や関係機関につなげ、コーディネートする。また、地域のボランティアなどの支援団体への情報提供なども行いながら、地域サービスの向上を図る。	高齢者の介護予防の取組として、「こまえ体操」の普及啓発、通いの場（緑道を歩く会、園芸ボランティアサークル）の立ち上げや、オンライン介護予防教室・デジタルスキル講座への参加推進を行った。また、市内で活動する高齢者の生活支援に関わる団体・個人を集め、情報交換を行ったり、地域のニーズに合った福祉サービス情報を集約し、情報発信を行った。
6	ゲートキーパー研修	健康推進課	身近な存在となり得る市民や民生委員等に自殺に関する正しい知識の普及や、適切に対応する能力の向上を図る。	新型コロナウイルス感染症の拡大により縮小して実施し、31人参加した。
7	発達サポーター育成事業	子ども発達支援課	発達に支援が必要な子どもの育ちを支援するために障がい特性や関わり方を学ぶ講座を実施し、支援者を育成するとともに、孤立しがちな障がい児を含む家族に対し、地域での支援の輪を構築する。	令和3年度は、30人の受講者が全7回の講座を実施し、障がい児への理解を深めることができた。

3 指標

No.	指標名	指標の概要	単位	H29	H30	H31	R2	R3	方向性	備考
A	福祉カレッジ参加人数	地域共生社会の形成に向けて、地域住民を対象に、思いやりを持って共に支え合い、助け合うという「共に生きるまちづくり」について学習する機会をつくることを目的とする会議	人		19	15	16	13	↗	H30年度から実施
B	福祉カレッジ実施回数	同上	回		11	13	6	10	↗	H30年度から実施
C	生活課題を抱える市民及びその世帯に対する個別支援の実施件数	生活課題を抱える市民及びその世帯に対する個別支援の実施件数	件		239	294	888	964	↗	H30年度から実施
D	老人クラブ（クラブ数）	老人クラブの単位クラブ数	団体	16	16	16	16	16	↗	1
E	老人クラブ（会員数）	老人クラブの会員数	人	993	950	921	843	789	↗	1
F	うんどう教室（参加者数）	うんどう教室に参加した延べ人数	人	1,055	1,189	1,079	498	800	↗	2
G	通所型サービスB事業（団体数）	「住民主体の通いの場」の団体数	団体	2	6	11	12	12	↗	3
H	通所型サービスB事業（会員数）	「住民主体の通いの場」の会員数	人	58	131	193	190	185	↗	3
I	ゲートキーパー研修（参加者数）	ゲートキーパー研修（参加者数）	人	34	36	19	15	31	↗	1 ※平成30年度までは、こころの健康づくり講演会として実施
J	発達サポーター育成講座（初級）	発達サポーター育成講座の受講者数	人	-	-	-	24	30	↗	

4 施策に係る取組の事業費

No.	事務事業名	担当課	H29		H30		H31		R2		R3		備考
			決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	
	地域共生社会推進事業	福祉政策課	0	0	7,773	972	7,955	1,989	14,298	3,575	15,135	3,784	
1	地域共生社会推進事業	福祉政策課	0	0	7,773	972	7,955	1,989	14,298	3,575	15,135	3,784	H30年度から実施
	老人福祉団体助成	高齢障がい課	5,045	1,581	5,042	1,580	5,166	1,733	2,993	659	4,141	1,231	
2	老人クラブ助成事業	高齢障がい課	5,045	1,581	5,042	1,580	5,166	1,733	2,993	659	4,141	1,231	H31、R2及びR3はコロナ禍により一部の活動が未実施
	一般介護予防事業	高齢障がい課	20,889		22,741		24,713		19,128		23,544		
3	運動教室事業	高齢障がい課	3,189	1,132	3,199	1,135	4,204	1,492	2,875	1,020	2,754	977	地域支援事業交付金64.5%（国25%、都12.5%、社会保険診療報酬支払基金27%）
	介護予防・生活支援サービス事業	高齢障がい課	106,985		152,281		160,298		125,081		125,608		
4	通所型サービスB事業	高齢障がい課	515	182	123	43	2,690	954	2,295	814	2,442	867	地域支援事業交付金64.5%（国25%、都12.5%、社会保険診療報酬支払基金27%）
	生活支援体制整備事業	高齢障がい課	4,509		4,509		4,509		4,509		4,503		
5	生活支援コーディネーター	高齢障がい課	4,500	1,901	4,500	1,901	4,500	1,901	4,500	1,901	4,500	1,901	地域支援事業交付金57.75%（国38.5%、都19.25%）
	自殺対策関係費	健康推進課	427	105	368	153	245	98	44	25	73	43	
6	ゲートキーパー研修	健康推進課	39	20	39	20	32	16	39	20	30	15	
	障がい児支援事業	子ども発達支援課	-	-	-	-	-	-	81,995	61,609	43,857	28,845	
7	発達サポーター育成講座（初級）	子ども発達支援課	-	-	-	-	-	-	363	0	174	0	地域支援体制確保事業補助対象 10/10
	合計		13,288		20,676		24,547		27,363		29,176		

5 総括

1 総括した成果・課題

【成果】

老人クラブ助成事業及び通所型サービスB事業では、老人クラブや介護予防サービスを提供する運営団体を支援することにより、高齢者の社会参加と生きがいづくりに寄与しただけでなく、通所型サービスB事業では、要支援高齢者等の地域の受入体制を強化するとともに、専門職からボランティアへの担い手の移行に寄与した。

運動教室事業及び生活支援コーディネーター事業では、新型コロナウイルス感染症により外出自粛による運動機能・認知機能の低下といった課題を抽出することができ、感染予防対策を実施した上で運動教室等の活動を行った。

ゲートキーパー研修では、身近な人のこころのちを支える人材の確保に努めており、新型コロナウイルス感染症の拡大により不安を抱える方が増加し、参加者も前年に比較し増加したものと考えられる。

発達サポーター育成講座では、発達に課題を抱える子どもの増加に伴い、障がいについて学びたい、支援したいという市民が増えており、支援への第一歩として障がいの正しい理解を推進した。

【課題】

老人クラブ助成事業では、民間事業者による活動や個人での活動機会が増えており、新規会員の入会が減少傾向となっている。既存会員の高齢化も進んでいるため、運営側の人員体制の確保が課題となっている。

運動教室事業及び通所型サービスB事業では、開催場所による参加者の偏りや要支援高齢者等の参加率が低いといった課題があることから、より参加者の利便性を考慮した事業の展開が必要である。

生活支援コーディネーター及びゲートキーパー研修では、新型コロナウイルスの影響により積極的な活動やロールプレイングを用いた研修等が実施できなかったため、内容を検討し、より多くの方へアプローチできる方法での実施を行うことが課題である。

2 まちづくりの視点：狛江らしさを活かす（狛江らしさの視点）

各事業ともに狛江のコンパクトさを活用し、コロナ禍においても地域単位での開催や団体の地域特性に応じた多様な活動を行うことができた。

それぞれのニーズに即した活動を行うことで、少人数での開催であっても通いやすい事業になったと捉えられる。今後も、生活圏域ごとの特徴を生かした事業展開に努める。

老人クラブや子ども家庭支援センターでは、コンパクトさを活かした「つながり」を強みとし、高齢者や子どもだけでなく、保護者や支援者も含めて日頃から顔の見える関係を気付き、互いに相談や会話ができる環境を整えていくことが狛江らしさを活かすことにつながる。

ゲートキーパーにおいても、市民同士の距離が近いことを活かし、いつもとは違う異変等にすぐに気づけるような支援を継続していく。

3 まちづくりの視点：お互いを認め支え合い、ともに創る(市民参加と市民協働の視点)

老人クラブ助成事業者や生活支援コーディネーター事業では、通いの場、社会奉仕の場として緑道を歩く会、ボランティアサークル、清掃活動、健康づくり事業等の集まりやネットワークが構築できる場面を創出し、一人ひとりの個性や能力に応じた活動の場の提供や情報交換できる場を提供した。

今後は、特定の会員等だけでなく、誰もが参加しやすい機会を創出し、参加者自らがお互いを認め合える活動を推進していく。

コロナ禍においても、孤立することなく、市民同士のつながりが活発となるような事業を展開し、介護予防、運動機能低下防止、子育てに関する悩みの相談、自殺防止等に繋がる取組を推進する。

6 SDGsとの関係性

No.	目標	説明	関係性
1	【貧困】 貧困をなくそう	 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	●
2	【飢餓】 飢餓をゼロに	 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	
3	【保健】 すべての人に健康と福祉を	 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	●
4	【教育】 質の高い教育をみんなに	 【教育】すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	
5	【ジェンダー】 ジェンダー平等を実現しよう	 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	●
6	【水・衛生】 安全な水とトイレを世界中に	 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	
7	【エネルギー】 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	
8	【経済成長と雇用】 働きがいも経済成長も	 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。	
9	【インフラ、産業化、イノベーション】 産業と技術革新の基礎をつくらう	 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	

No.	目標	説明	関係性
10	【不平等】 人や国の不平等をなくそう	 各国内及び各国間の不平を是正する。	
11	【持続可能な都市】 住み続けられるまちづくりを	 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	●
12	【持続可能な生産と消費】 つくる責任 つかう責任	 持続可能な生産消費形態を確保する。	
13	【気候変動】 気候変動に具体的な対策を	 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	
14	【海洋資源】 海の豊かさを守ろう	 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	
15	【陸上資源】 陸の豊かさを守ろう	 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	
16	【平和】 平和と公正をすべての人に	 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。	
17	【実施手段】 パートナーシップで目標を達成しよう	 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	

※説明は外務省の日本語訳を参照しています。

よき話し相手をめざして

健康 奉仕

友愛

楽しい仲間が
待っています



軽スポーツ

1

レクダンス
グラウンド・ゴルフ
輪投げ 体操



文化・芸能

カラオケ
演芸大会 詩吟
俳句・短歌



狛江市老人クラブ連合会

体験入会者募集中!!

入会は、お近くのクラブまで!! (詳細は、この裏面をご覧ください)

あなたも老人クラブの活動に参加しませんか!

老人クラブは、社会奉仕を基盤とする高齢者の自主的な組織として「生きがい」を高め、「健康」をすすめるとともに、「社会奉仕と社会福祉」などを主な目的にしない各地域で活動しております。

クラブ名	主な地域	主な活動拠点
第一長寿会	中和泉2~5丁目	根川地区センター
第二長寿会	岩戸南全域	岩戸地域センター・岩戸南緑地
第三長寿会	東野川全域	野川地域センター・小足立児童グランド
多摩川六十路会	西和泉2丁目	多摩川住宅二棟区域
南部長寿会	猪方全域	南部地域センター
あづま会	岩戸北全域	岩戸地域センター・野川緑地公園
第五長寿会	元和泉・中和泉1丁目	西河原公民館・根川地区センター他
第六長寿会	東和泉全域	和泉多摩川地区センター
あすなる会	西野川全域	野川地区センター・小足立児童グランド
和泉本町健康クラブ	都営住宅を除く和泉本町全域	中央公民館
駒井町健康クラブ	駒井町全域	南部地域センター・岩戸地域センター
若草会	都営住宅	上和泉地域センター
狛江団地健康クラブ	都営住宅	上和泉地域センター
はなみずき会	狛江セントラルハイツ	中央公民館
百の会	西和泉1丁目	多摩川住宅集会所
ハイタウンかわせみ会	狛江ハイタウン	狛江ハイタウン集会所

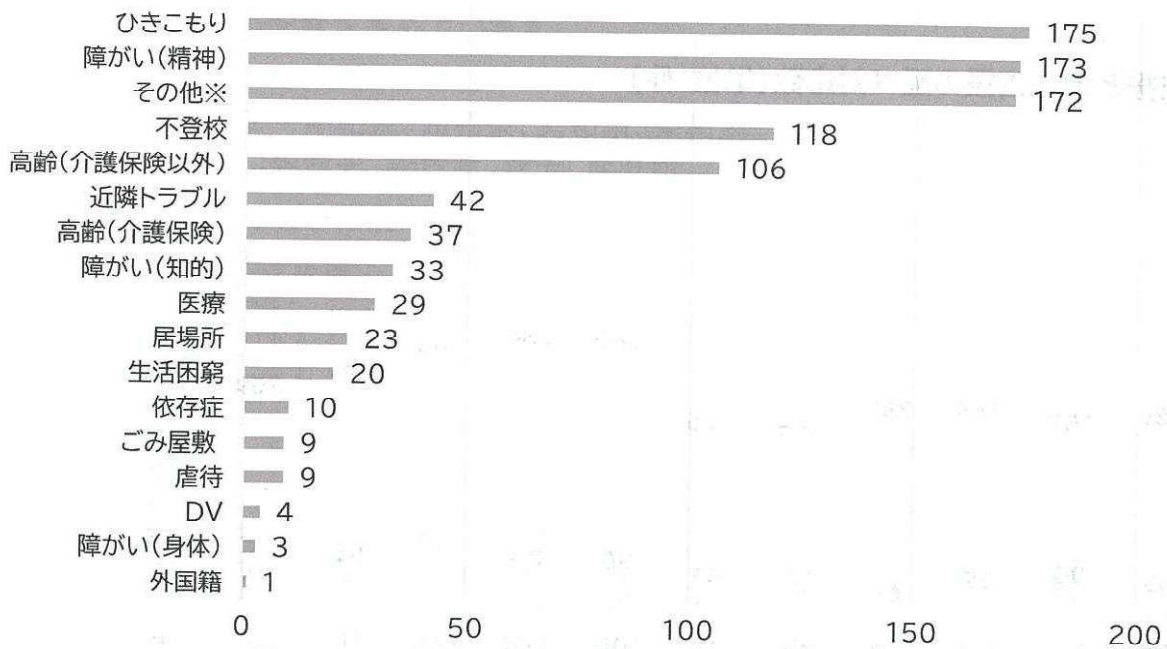
----- 〈切り取り線〉 -----

入会申込書

氏名	フリガナ	性別	男・女	年齢	大正	年	月	日生
						()	歳
住所	〒	電話						
			()				

お問い合わせは

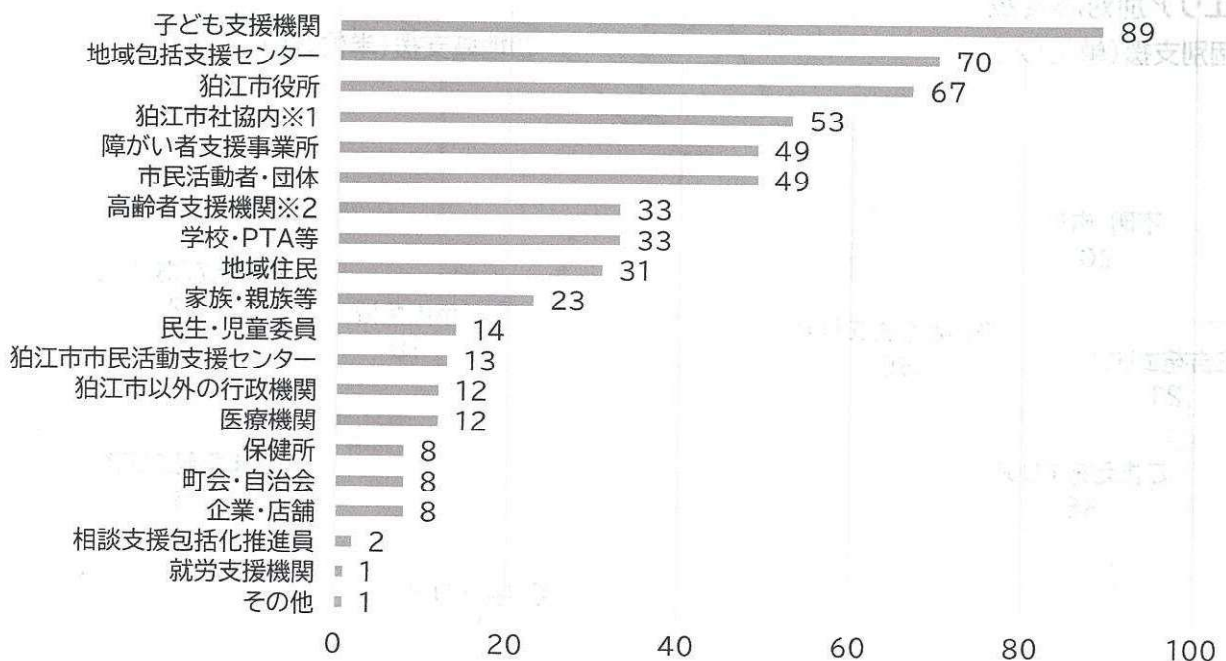
(3)個別支援 相談内容別延べ対応数(単位:件)



※その他…感覚過敏、寄付、地域貢献、ボランティア、地域活動情報に関する事など

個別支援の延べ対応数を相談内容別に見ると、ひきこもり、障がい(精神)の順に多い結果となりました。特にひきこもり支援においては、ご本人と信頼関係を築くまでに時間を要するなどの背景があるため、実人数は少なくても、1人あたりの対応回数は多くなる傾向にあります。

(4)関係機関の連携先と連携延べ件数



※1…地域包括支援センター、サポートを除く ※2…介護保険事業所、高齢者支援施設など

こまえ

2022.10.1 No.29

民生・児童委員だより



*東京都民生委員・児童委員キャラクター「ミンジー」

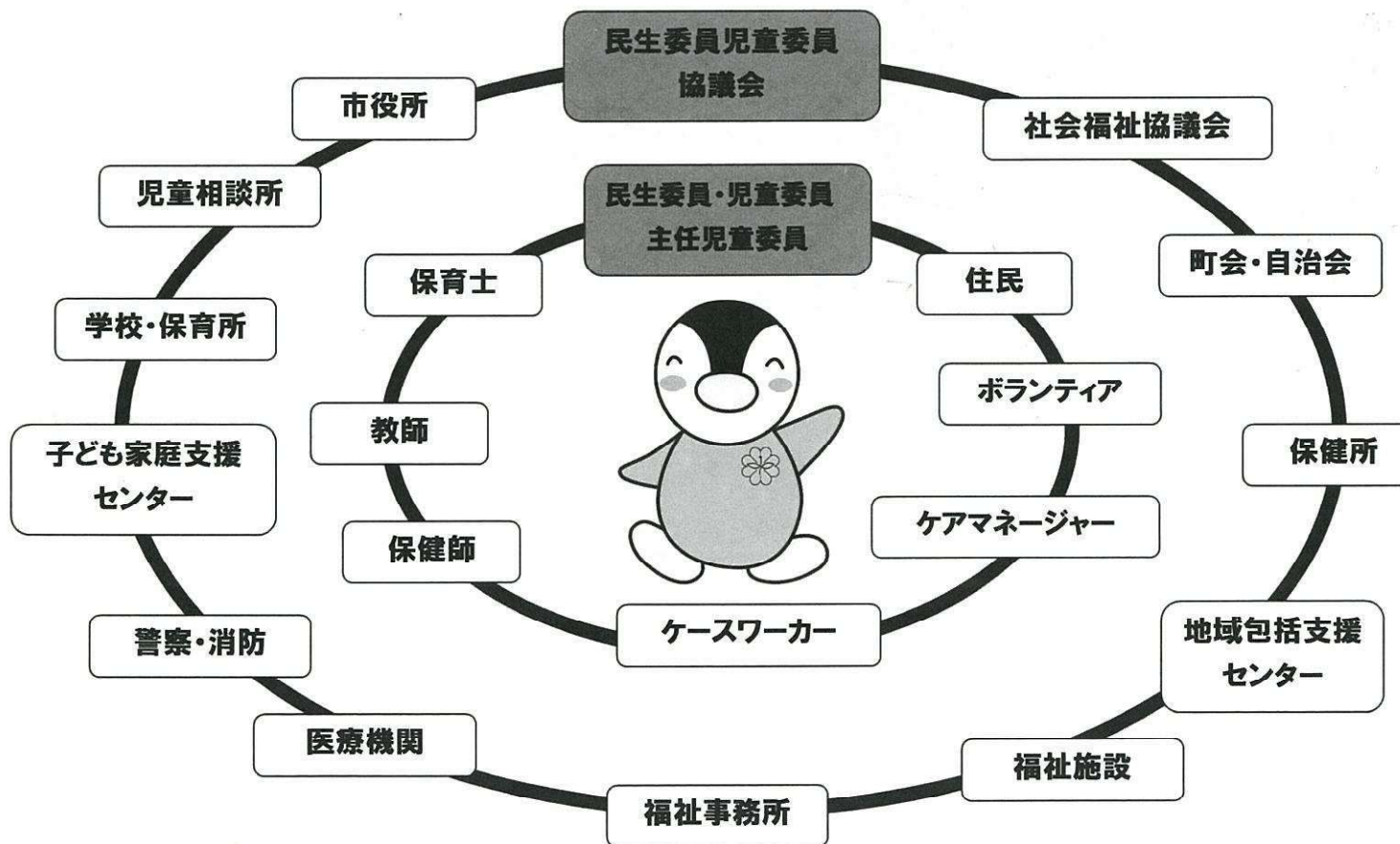
発行 狛江市民生委員・児童委員協議会

事務局 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号

市役所福祉保健部福祉政策課福祉政策係

電話 03-3430-1111 (代) 内線 2232

民生委員・児童委員は 市民と行政を結ぶパイプ役です！



ひとりで悩まないで・・・相談してください！

7 65歳健康寿命

健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」です。狛江市の65歳の人々が平均して要支援1になるまでの期間である「健康寿命」は、女性17.37年間、男性16.25年間です。要介護2になるまでの期間は、平均して女性20.90年間、男性18.02年間です（東京都保健所方式による算定）。

平均寿命は、0歳の子どもの平均余命です。65歳の人々が後何年平均生きているかというのが、65歳平均余命です。狛江市の65歳の平均余命は、女性24.90年、男性19.90年であり、65歳まで生きた人は平均して、女性89.90歳、男性84.90歳まで生きています。平成26年度の計画策定時よりも女性、男性ともに健康寿命や平均余命は延びており、全国平均よりも狛江市民は元気で長生きです。

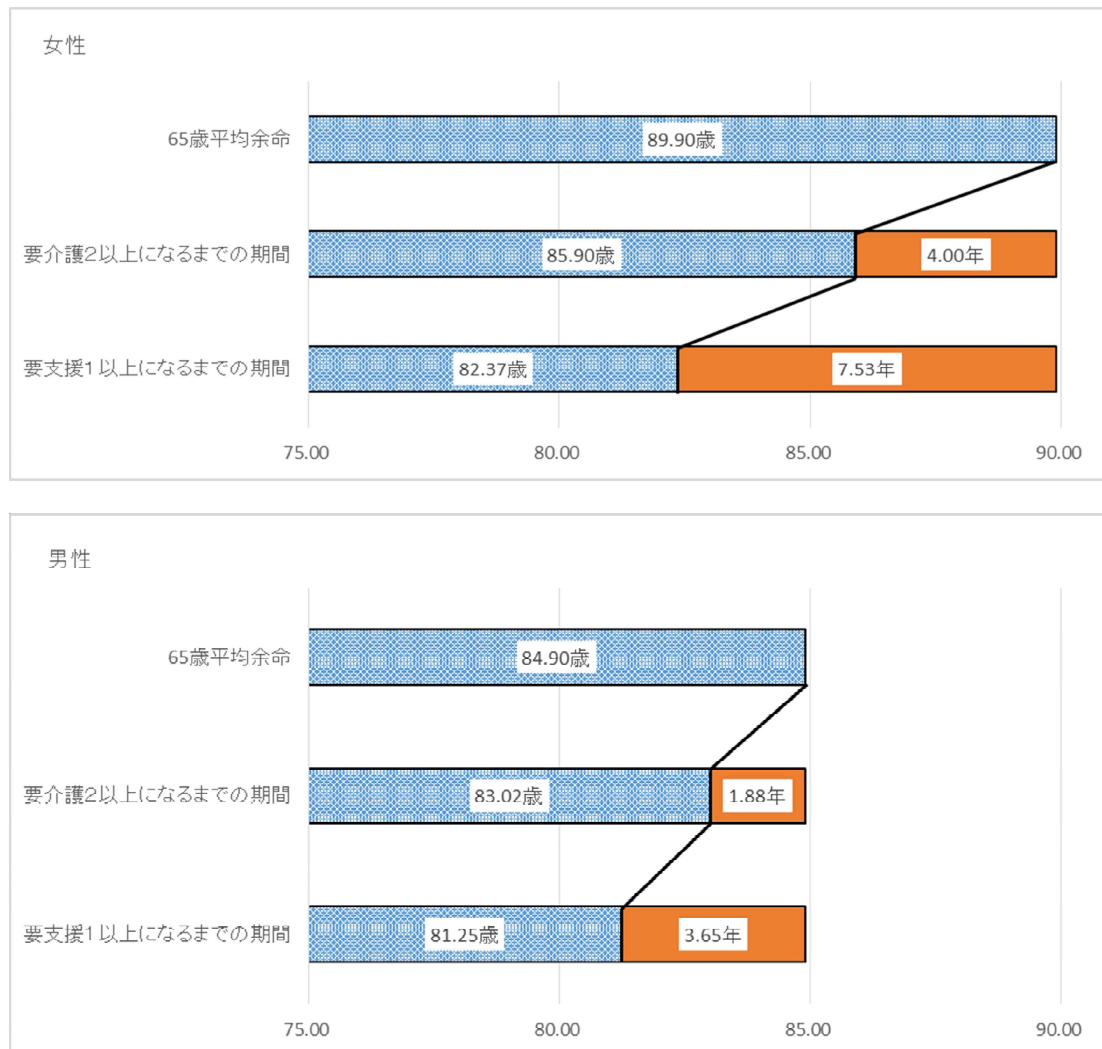


図3-7-1 狛江市の65歳平均余命と健康寿命(平成29年)

資料：北多摩南部保健医療圏保健医療福祉データ集 平成30年度版 多摩府中保健所発行

8 国民健康保険加入者状況

平成20年度から老人保健受給者（75歳以上と65歳～74歳の障がいのある方）は制度改正により後期高齢者医療となりました。現役世代の転入で人口は増加していますが、国民健康保険の加入者は新規加入者数よりも、後期高齢者に移行する方が多く、加入者割合が毎年低下しています。

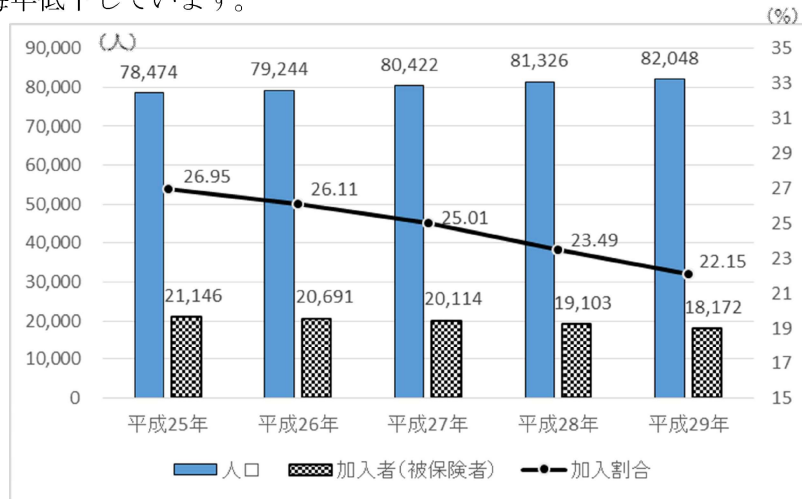


図3-8-1 国民健康保険加入者状況

資料：統計こまえ（平成30年度版）

9 医療費総額と1人当たりの医療費の推移

平成20年度からの狛江市の国民健康保険の医療費総額は約60億円以上となり、平成27年度の約66億円から減少しています。

狛江市の国民健康保険の医療費総額は、平成27年度をピークに減少していますが、平成29年の1人当たりの医療費は、約35万円と増加傾向にあり1人当たり医療費が高い状況にあります。

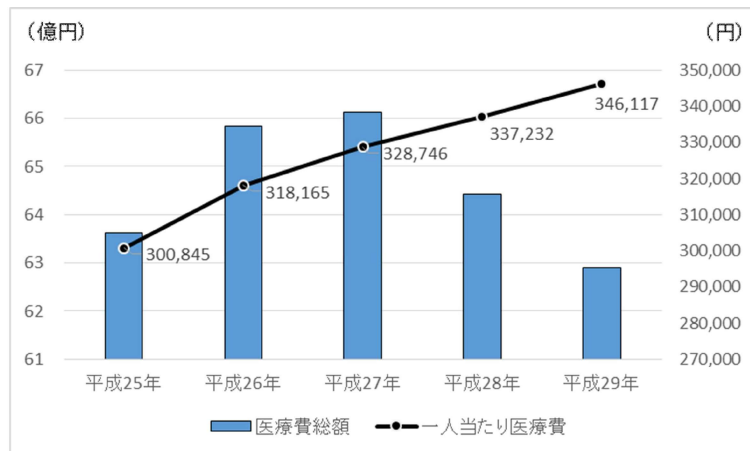


図3-9-1 医療費総額と1人当たりの医療費の推移

資料：統計こまえ（平成30年度版）